

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）整備事業者を公募

南橋町団地建替事業に関連し、南橋町第七団地解体後の余剰地に放課後児童クラブを整備し、放課後児童健全育成事業を実施する事業者を募集します。なお、放課後児童クラブの整備・運営事業を公募方式で行うのは初めてになります。

- 1 受付期間 平成31年2月8日（金）午前9時～18日（月）午後4時
- 2 場所 南橋町19番1（約800㎡）
- 3 応募資格
 - （1）群馬県内に事務所（事業所）を有する学校法人・社会福祉法人・NPO法人（子どもの健全育成を図ることを目的とした活動を行う団体）などの公益法人、任意団体（主に対象小学校通学児童保護者等により構成された団体で子どもの健全育成を図ることを目的に活動する団体）であること（個人の申込は不可）
 - （2）事業を確実に遂行できる経営基盤が整っており、社会的信用の得られる経営主体であること
 - （3）本市の児童福祉行政を理解し、運営において積極的に協力できる事業者であること
 - （4）平成31（2019）年度中の施設整備及び平成32（2020）年4月1日からの運営開始が可能であること
- 4 選定方法 一次審査（書類選考）、二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

※詳しくは本市ホームページをご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

子育て施設課 施設指導係

電話 内線 / 84-1236
直通 / 027-220-5706